

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【公開番号】特開2009-43086(P2009-43086A)

【公開日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-008

【出願番号】特願2007-208328(P2007-208328)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 6 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の文書を管理する文書管理システムであって、

前記複数の文書のうちユーザから選択された文書の複製を作成し、前記作成した複製を、前記文書管理システムに着脱可能なメディアに移動する移動手段と、

前記選択された文書に対する前記移動の後の削除処理を禁止する禁止手段と、

前記メディアが再び前記文書管理システムに装着された場合に、前記メディアに格納されている前記複製を前記メディアから削除すると共に、前記メディアに格納されている前記複製に対する特定の操作履歴があるか判断する判断手段と、

前記判断手段で特定の操作履歴があると判断した場合には、前記文書に対する削除処理の禁止を解除せず、

前記判断手段で特定の操作履歴が無いと判断した場合には、前記文書に対する削除処理の禁止を解除する制御手段とを備え、

前記特定の操作履歴とは、印刷、保存、プリントスクリーンの履歴であることを特徴とする文書管理システム。

【請求項2】

文書管理システムであって、

前記文書管理システムに格納されている文書の複製を有する、前記文書管理システムに装着されたメディアから、前記複製を前記文書管理システムが削除する場合に、

前記文書に対する削除処理の禁止を解除する解除手段を備え、

前記複製に対する特定の処理の有無に応じて、前記解除手段による解除を行うか否かを決定する決定手段を有することを特徴とする文書管理システム。

【請求項3】

前記特定の処理は、プリントスクリーン又は印刷又は保存であることを特徴とする請求項2に記載の文書管理システム。

【請求項4】

複数の文書を管理する文書管理システムにおける文書管理方法であって、

前記複数の文書のうちユーザから選択された文書の複製を作成し、前記作成した複製を、前記文書管理システムに着脱可能なメディアに移動する移動ステップと、

前記選択された文書に対する前記移動の後の削除処理を禁止する禁止ステップと、

前記メディアが再び前記文書管理システムに装着された場合に、前記メディアに格納されている前記複製を前記メディアから削除すると共に、前記メディアに格納されている前記複製に対する特定の操作履歴があるか判断する判断ステップと、

前記判断ステップで特定の操作履歴があると判断した場合には、前記文書に対する削除処理の禁止を解除せず、

前記判断ステップで特定の操作履歴が無いと判断した場合には、前記文書に対する削除処理の禁止を解除する制御ステップとを備え、

前記特定の操作履歴とは、印刷、保存、プリントスクリーンの履歴であることを特徴とする文書管理方法。

【請求項 5】

文書管理システムにおける文書管理方法であって、

前記文書管理システムに格納されている文書の複製を有する、前記文書管理システムに装着されたメディアから、前記複製を前記文書管理システムが削除する場合に、

前記文書に対する削除処理の禁止を解除する解除ステップを備え、

前記複製に対する特定の処理の有無に応じて、前記解除ステップによる解除を行うか否かを決定する決定ステップを有することを特徴とする文書管理方法。

【請求項 6】

前記特定の処理は、プリントスクリーン又は印刷又は保存であることを特徴とする請求項5に記載の文書管理方法。

【請求項 7】

コンピュータに請求項4乃至6のいずれかに記載の文書管理方法を実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 8】

コンピュータに読み出し可能なプログラムを記憶した記憶媒体であって、請求項7に記載のコンピュータプログラムを格納したことを特徴とする記憶媒体。